

富山県報 令和6年1月15日  
毎週月・水・金曜日発行 月曜日

第5181号

目次	
告示	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	1
○指定障害児通所支援事業者の指定	2
○指定障害福祉サービス事業者の指定	
公告	
○都市計画の変更案の縦覧	3

告示

富山県告示第9号

急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年1月15日

富山県知事 新田 八朗

山本地区急傾斜地崩壊危険区域

令和2年富山県告示第102号で指定した標柱11号から標柱14号を順次結んだ線、標柱11号と次に掲げる土地に存する標柱16号から標柱19号までを順次結んだ線及び標柱19号と同告示の標柱14号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
富山市		山本	丸山	2005番	標柱16号
		〃	〃	2030番	標柱17号
		〃	〃	1867番1	標柱18号
		〃	〃	1906番	標柱19号

(砂防課)

## 富山県告示第10号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和6年1月15日

富山県知事 新田 八朗

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	令和6年1月1日	1650200361	社会福祉法人くるみ	高岡市佐野548番地2	りすの森malu	高岡市上黒田269番地1の1

## 富山県告示第11号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和6年1月15日

富山県知事 新田 八朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
共同生活援助	令和6年1月1日	1620200129	社会福祉法人くるみ	高岡市佐野548番地2	りすの森ライフ	高岡市上黒田269番地1の2

富山県告示第12号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和6年1月15日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護、重度訪問介護、同行援護	令和6年1月1日	1611600352	医療法人財団恵仁会	中新川郡立山町大石原225	訪問介護ステーションアンサンブルたてやま	中新川郡立山町大石原226

公 告

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和6年1月15日

富山県知事 新 田 八 朗

1 都市計画の種類及び名称

(種類) 黒部都市計画道路

(名称) 3・4・4号 国道8号線

2 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年1月15日から令和6年1月29日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

黒部市都市創造部街路公園課